

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
東海医療学園専門学校		平成7年8月3日	木村博吉	〒 413-0006 (住所) 静岡県熱海市桃山町20番7号 (電話) 0557-82-0459				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人東海医療学園		平成13年3月27日	杉山 誠一	〒 413-0006 (住所) 静岡県熱海市桃山町20番7号 (電話) 0557-82-0459				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	鍼灸マッサージ科	平成10(1998)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必須の知識・技術を授け、豊かな人間性を育み、広く社会に貢献できる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家資格。中退率7.6%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
				101 単位	76 単位	0 単位	4 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
120 人	95 人	0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		33 人					
	■就職希望者数(D)		30 人					
	■就職者数(E)		28 人					
	■地元就職者数(F)		8 人					
	■就職率(E/D)		93 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		28 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		85 %					
	■進学者数		2 人					
	■その他							
	国家資格未取得のため、次年度受験に向けての準備、3名 (令和 4 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: ○○○○ 受審年月: ○年○月 評価結果を掲載したホームページURL ○○○○							
当該学科のホームページURL	https://www.tokaicom.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				○○ 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				○○ 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数				○○ 単位時間				
うち必修授業時数				○○ 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				○○ 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				○○ 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				○○ 単位時間				
(B: 単位数による算定)								
総授業時数				25 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				7 単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位				
うち必修授業時数				25 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				7 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				4 人			
	計				8 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な知識・臨床能力を修得させ、更に施術者としての人間性(社会常識、良好なコミュニケーション能力、患者中心の医療を実践する態度、社会貢献に努める態度など)を身につけることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会での意見や要望は、学校長、専任教員構成による教育会議にて検討及び決定をされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齊藤恭二郎	(公財)静岡県鍼灸マッサージ師会 理事長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
中村 聡	(公財)静岡県鍼灸師会 名誉会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
澤登 拓	株式会社フレアス 代表取締役会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
矢田 真樹	三島大蔵鍼灸院 院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
山田 英史	東海医療学園講師(はりきゅう治療Oriental Medicine Treatment Room Yamada 院長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
朝日山一男	東海医療学園講師(朝日山治療室院長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
水野 浩一	東海医療学園専門学校(教務課長)		
木村 博吉	東海医療学園専門学校(学校長)		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(7月、11月)

(開催日時(実績))
第1回 令和4年7月12日 16:00～17:30
第2回 令和4年11月8日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からは、「医学知識、技術の習得に加え、コミュニケーション力、マナー教育等も重視して欲しい」「学生が集中して学習できるよう授業の効率化を図って欲しい」という要望があり、その意見を反映できるよう資質向上のため臨床実習など実技実習の内容の強化している。1年生は朝に登校し附属施術所の清掃など職業意識の向上を図るため、2、3年生は臨床実習指導員である鍼灸マッサージ師に外部施設(治療院、福祉施設など)で、プロフェッショナリズム修得を目的とした臨床実習を実施した。また、学習の効率化として現在デジタル教科書を利用したICT教育への移行も進めており、次年度から一部デジタル教科書を使用していく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
授業内で習得した知識・技術を礎に、更に実践能力を高めるため、並びに職業人としてのマナー、態度、習慣を身につけることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
習得した知識・技術を礎に、更に実践できる能力の向上、職業人としての態度、習慣を身につけることを目的に、企業、職能団体等の専門家を招聘し、校内での実習、演習を行う。評価方法については、試験、レポート、授業態度等総合的に行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域保健医療論	地域医療保健に貢献することのできる施術者になるため、在宅ケアにおいて適切な施術を提供できる知識・技術・態度を身につける。	朝日山治療室
東洋医学臨床論Ⅱ	臨床で遭遇すると思われる主な症候に対し、現代医学的な考え方に基づいて、適切な施術ができるための知識を習得する。	
鍼灸理論	鍼灸施術の意義および治療効果について理解し、鍼灸施術を効果的に行なう能力と態度を身につける。	はりきゅう治療 Oriental Medicine
臨床病態論	施術者として必要な診察法や検査法の知識を踏まえた上で、その症候に対する施術の適否を判断する能力を身につける。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の就業規則において「学園は職員に対し、必要な知識・技能の向上を図るため、医療機関、業団体、企業等、学外において研修を受けさせることがある」としており、実践的な職業教育を行う上で必要な実務の卓越性、並びに指導力の向上を図ることを目的として、企業等との連携に基づいた研修、研究を行うこととしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等: 全日本鍼灸学会
期間: 6月3日	対象: 専任教員
内容 有識者による講演、シンポジウム、パネルディスカッションの聴講等(オンライン参加)	
研修名: 解剖見学実習	連携企業等: 鶴見大学
期間: 8月10日	対象: 専任教員
内容 人体解剖の見学、説明の聴講。(学生も課外実習として同日実施)	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学内研修「ICT教育」について	連携企業等: 株式会社リクルート
期間: 4月6日	対象: 専任教員、非常勤講師
内容 今後の本校におけるICT教育の構築、遂行していく上での必要な知識をグループワークにて実施。	
研修名: 東洋療法学校協会教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間: 8月19日	対象: 教員
内容 学生への学習並びに生活指導などに対する資質向上を目的とし、有識者の講義などを聴講	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等: 全日本鍼灸学会
期間: 6月9日	対象: 専任教員
内容 有識者による講演、シンポジウム、パネルディスカッションの聴講等	
研修名: 解剖見学実習	連携企業等: 鶴見大学
期間: 8月2日	対象: 専任教員
内容 人体解剖の見学、説明の聴講。(学生も課外実習として同日実施)	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 東洋療法学校協会教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会
期間: 8月24日	対象: 教員
内容 学生への学習並びに生活指導などに対する資質向上を目的とし、有識者の講義などを聴講	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、東海医療学園専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動、学校運営等の状況について、学校評価委員による評価結果を基に学校関係者評価を実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・方針の周知、教育目標の設定
(2) 学校運営	諸会議の実施、危機管理体制、防災対策
(3) 教育活動	わかりやすい授業への取組、技能教育の充実向上、資格試験合格率
(4) 学修成果	適切な成績評価、卒後教育の実施、学習モチベーション向上
(5) 学生支援	生活習慣に関する指導、進路相談・指導の充実、健康管理、生活支援
(6) 教育環境	適正な教員配置、施設・設備の充実、教材・教具等の充実
(7) 学生の受入れ募集	広報活動
(8) 財務	予算編成及び執行、財務状況の分析
(9) 法令等の遵守	労務管理、情報公開
(10) 社会貢献・地域貢献	地域スポーツへの貢献、介護予防に関する取組
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍による制限のある中での活動ではあったが、今後、コロナウィルスがある程度収まってきた場合に通常の活動がすぐ出来るよう準備も必要である旨の意見があった。学習環境においては、衛生面等の指導は継続しながら学生の心理的負担を軽減させるよう対応している。また、学生募集については高校側の門戸も少しずつ広がってきているが、SNS、オンラインなどを活用しての広報活動を継続している

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
矢田 真樹	静岡県鍼灸学術研究会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	学識経験者
齋藤恭二郎	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会理事 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業団体
中村 聡	公益社団法人静岡県鍼灸師会名誉会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業団体
井出 啓之	とがみえん児童クラブ代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育関係者
澁谷 哲平	東海医療学園専門学校校友会副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tokaicom.ac.jp>

公表時期: 5月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、職能団体等との連携を図るため、学校の教育活動・運営状況等について十分理解してもらうことを目的として積極的な情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神と教育理念、設置学科、年間行事
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、教科概要
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	ゼミナール、卒後教育研修コース
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介、総合臨床センター紹介、アスレティックトレーナー専攻コース
(6) 学生の生活支援	学生サポート、進路と国家試験
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金について、学生納付金
(8) 学校の財務	学校評価報告書と情報公開
(9) 学校評価	学校評価報告書と情報公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tokaicom.ac.jp>

公表時期: 5月30日